

資料2-2 開園後の公園管理について

管理作業	細区分 (資料2-1確認)	管理水準	植生高目安	頻度を定めにくい小規模作業	定期・面的で規模を定めやすい作業
				委託契約業者が実施するもの	市(公園緑地担当)が専門業者へ発注するもの※
植物管理	区域A1	走り回ったり寝転んだり、休憩できる低茎の芝草の環境の維持	5～8cm程度	—	○年4回乗用による草刈り
	区域A2	初期整備で設えた芝の斜面地に侵入・増加する植物を選択しながら中茎の草地	30～50cm	○残置植物マーキング・肩掛式による草刈り	—
	区域B1	池の土手、水路周りの草刈りを定期的に行い低茎・中茎の植物が優占する環境を維持。 流路の異常個所の確認と応急的補修。	15～25cm	○水辺沿いを肩掛式による草刈り ○大雨後の流路の確認と応急補修 ○落葉期:極端なつまり箇所の開放	○泥溜めの浚渫 (開園後の堆積状況を確認し、適度に実施)
	区域B2	湿性植物の自然育成を基本。キシウブ等繁茂による影響の大きな外来種の抜き取り	当面自然の遷移に委ねる	○定期的な巡視と侵入植物の抜き取り	—
	区域C	見通しを確保できる日陰型草地を維持	20～30cm内外	—	○年2回肩掛式草刈
	区域D	整備で植栽した在来野草の生育の維持のため、侵入した植物の除草を行う	自然高の維持	○人力除草年3回程度	—
	区域E	ニセアカシアの萌芽枝の剪定・巻枯らし処理、周囲の草刈り等		※草刈り作業補助	○南農との連携により実施
	区域F	初夏に下刈り(見通し確保)		※保全・育成区域、保全植物指示	○初夏に1回下刈り

管理作業	細区分	管理水準	頻度を定めにくい小規模作業	定期・面的で規模を定めやすい作業
			委託契約業者が実施するもの	市(公園緑地担当)が専門業者へ発注するもの※
清掃管理	園地清掃	ごみの散乱しない状態の保持	○週1回(ゴミ拾い)	○ゴミの回収・処理(月1回)
	落葉清掃	駐車場周辺・水路沿い等	○落葉期(10月末～11月中頃)に2回	—
	便所清掃	清潔な状態を保つ	—	○シルバーに委託(週一回)
施設管理	バイオトイレ設備	耐用年数以上の保持に必要な設備の保守	—	○おがくず処理設備の定期保守点検(年1回)
	工作物点検・修繕	流れ横断部の木橋・ベンチ・サイン等の劣化点検	○園内作業中に発見した異常個所の報告	○季節に1回の点検作業 ○工作物破損時の修繕
	樹木点検・処分	枯れ木、倒木の点検及び処分	○樹木点検	○委託業者からの報告を受け、伐採処分の業務発注 (必要に応じて実施)

※市で発注する業務のうち、委託業者にて実施が可能なものは、委託業者に含めることで管理区分の明確化や、経済性が図れる。実施が可能かを業者に聞き取りを行い判断したい。